



危険ドラッグは 身体と人格を破壊します



<危険ドラッグってなに？>

- ・お香、ハーブ、アロマ等、身体に使用しないものを装い販売されている。
- ・幻覚や中枢神経の興奮、抑制等の恐れがある物質が混入。
- ・大麻の20倍毒性があるという報告もある。
- ・身体に使用するのは、まさに人体実験であり、大変危険！
- ・平成26年には危険ドラッグが原因と疑われる

死亡事例が74件発生！

<危険ドラッグについての罰則>

指定薬物を含む危険ドラッグを輸入・製造・販売・使用・所持等した場合、
「3～5年以下の懲役または300～500万円以下の罰金」

合法・脱法ではなく違法です



※clipart by ilpop.comから画像引用

危険ドラッグは「買わない、使わない、かかわらない」

宮城県庁保健福祉部薬務課監視麻薬班 電話 022-211-2653

危険ドラッグの種類

ハーブ系



リキッド系



パウダー系



※c厚労省HPから画像引用

危険ドラッグが原因の事件・事故

- ・危険ドラッグを乱用していた少年3人が、危険ドラッグを買う金欲しさに空き巣を繰り返した(2014年5月)
- ・危険ドラッグを吸った女が意識不明の状態で見つかり、その後死亡した(2014年6月)
- ・危険ドラッグを吸った男が自動車を運転し、歩行者に激突。1人が死亡、7人が負傷した(2014年6月)
- ・危険ドラッグを吸った男が両親と口論になり、包丁で刺殺した。(2014年11月)
- ・宮城県でも危険ドラッグが原因と疑われる死亡例が2014年10月までに少なくとも6件発生！